



お
麻

み
績

麻績川を彩る夏の風物詩

※こちらの写真は複数枚を重ねたものです。

人口 2,369人(男 1,157人 女 1,212人) 世帯数 1,031戸(住民基本台帳 R7.7.1現在)

広 報
No.167

2~15

議会だより
No.157

16~21

麻績村公式ホームページ





▲麻績村農産物直売所

麻績村農産物直売所を運営してきた「麻績の市あさつゆ」が、指定管理期間満了をもって解散しました。

「あさつゆ」解散

麻績 広報

No.167

発行 麻 績 村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

表紙写真

麻績川を舞うホテル

☆農産物直売所オープン	2
☆麻績日記	3
☆各課からのお知らせ	5
☆地域計画について	10
☆健康と福祉のひろば	12
☆観光イベント情報	14
☆防災コラム	14
☆関係機関からのお知らせ	15

「麻績の市あさつゆ」は農産物の地産地消や地域の活性化を目的に平成16年に設立し、およそ20年間、地元の直売所として、ふるさと納税返礼品の取り扱いや、給食食材の提供、イベント出店等、多岐にわたり活動を行ってきました。

しかし、年々農産物を提供いただく組合員が減少し、売り上げが低迷。組合員の高齢化により役員の選出も難しくなってきた中で、新型コロナウイルスが流行し、イベント出店等も難しくなり、運営が困難な状況になっていました。

そのような状況から、総会に諮り解散することが決定し、指定管理の更新はせずに令和7年3月をもって解散となりました。

麻績村農産物直売所の新しい名称は

『おみの恵み』に決定！



「麻績の市あさつゆ」の解散を受けて、村では新たな指定管理者の募集を実施。村内農家の有志等が農産物直売所の運営を引き継ぐために新たな団体「麻績村農産物直売組合」を設立しました。

麻績村農産物直売組合は新たな指定管理者に申請し、議会の承認を経て今年度4月から麻績村農産物直売所の指定管理者となりました。

村内の農家等8名で設立した麻績村農産物直売組合の組合長には、麻績村農業委員会の会長を務める塚原茂樹さんが就任し、組合の事務局には村の地域づくり支援員として三田紘也さんが就任しました。



当初は、直売所の運営に向けての引き継ぎや営業するための手続きを進めていきながら、組合員の確保の

ために地域交流センターを会場とした直売所についての説明会も行われました。その中で、運営方針や日程などの説明をし、「あさつゆ」に代わる新しい農産物直売所の名称が発表されました。



▲新たな直売所の説明会

現在は、農産物の取り扱いについて組合で調整する一方、空き家や移住に対する相談窓口の設置や、色彩選別機の導入等、直売所機能以外の役割も検討され、9月のオープンに向けて着々と準備が進んでいます。

麻績日記

聖博物館イベント開催

聖博物館では、ボランティアグループのご協力のもと、4月27日にイベントを開催しました。

「聖博フェスティバル」鉄道まつり」と題して、鉄道資料部品展示や特設の鉄道ジオラマなどの屋内展示のほか、屋外展示場では、D51の運転室公開や汽笛吹鳴体験を実施しました。



▲大好評の鉄道ジオラマ

当日は好天に恵まれ、300名近い方が博物館に来館され、楽しそうに展示物を見学していました。

聖高原クリーンキャンペーンを実施

聖高原を美しくする会による聖高原クリーンキャンペーンが5月13日に開催されました。



▲聖高原をきれいに

市野坂のバス停から聖湖までの間を3〜4人ごとの班に分かれ、道路の路肩や茂みに捨てられている空き缶などのゴミ拾いが行われました。

第35回 聖湖へら鮎釣大会開催

聖高原に春の訪れを告げる恒例行事の、聖湖へら鮎釣大会が5月18日に開催され、県内外から72名が参加しました。



▲県内外の太公望が勢ぞろい

一般の部で優勝した方は、12・2kgを釣り上げ、大型賞の方は、全長39・0cmのへら鮎を釣り上げるなど、参加者が腕前を競いました。

一日限定 聖高原がインド一色に

聖高原スキー場を会場に5月24日にインドフェスティバル「第2回ナマステ信州麻績村」が開催されました。



▲雨を吹き飛ばすような会場の熱気

昨年に引き続き、「ナマステ信州麻績村実行委員会」が主催となり、イベント自体もボリウムアップ。昨年はなかった物販や飲食の出店、民族舞踊公演、ヨガ体験など幅広いカテゴリが一日を通して楽しめるイベントとなりました。

大都市圏で根強い人気があるインドの食・文化のイベントを、聖高原のロケーションを活かした麻績村パークにリメイクしたことは大変定評があり、2年連続参加の来場者も多数見られました。

また、当日は、聖博物館でもコラボイベントと称し、物販や展示、体験型コンテンツを実施し、県内外から300名を超える参加者で大賑わいでした。



▲聖博物館とコラボイベント

シェーニングガルテンおみ30周年記念イベント開催

平成7年に開業したシェーニングガルテンおみの開館30周年を祝い、6月8日に記念イベントを開催しました。当日は、村内外から600名近い方が訪れ、ステージ発表やキッチンカーの出店、クラフト体験などを楽しんでいました。



▲30周年を祝っておみぼんも登場

筑北中学校の生徒の皆さんがデザインしたシェーニングガルテンおみのマスコットキャラクター「ガルボー」もお披露目され、コラボ商品の発表も行いました。

保育園になかよし 田んぼを設置

地域の方から、ヤゴを譲り受けたことをきっかけに、園児たちが「安全なヤゴのすみかを作ろう」と、6月3日に発泡スチロールケースを使った箱庭水田に田植えを行いました。

J A松本ハイランド麻績支所、上條さんの手ほどきで、コシヒカリの苗を13ヶース植えました。なかよし田んぼに放ったヤゴは次々と羽化し、稲穂も順調に生長しています。



▲笑顔で田植え体験

麻績村消防団 春季訓練会実施

令和7年度麻績村消防団春季訓練会が6月8日、麻

績村役場周辺で行われました。

今年度の訓練は、消火技術の向上を目的に、より実践的な訓練の時間を確保するために午前・午後の二班体制で行われました。



▲資機材操作の確認

始めに講師から資機材操作の説明を受けた後、麻績村役場での火災を想定した、放水訓練や消防署の水槽付消防ポンプ自動車への注水訓練が実施されました。

参加した団員全員が実践的な技術を確認・習得する有意義な訓練となりました。



▲放水訓練

社会を明るくする 運動について

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人達の更生について理解を深め、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。



▲通勤通学の皆さんへ啓発活動

毎年7月は、「社会を明るくする運動」の強化月間

なっており、麻績村保護司会でも、7月1日に聖高原駅前において啓発活動を行いました。

東京で移住相談会を行いました

東京交通会館で7月12日に行われた、長野県最大級の移住イベント「信州で暮らす、働くフェア」に参加しました。

イベントには、長野県内の市町村や企業等125団体が参加し、どのブースも多くの相談者で賑わっていました。

麻績村の相談ブースには19組の相談があり、現役世代の方を中心に、麻績村での生活環境や子育て、就労

の状況など熱心に聞き、自分に合ったより良い環境を求めて移住を検討されているようでした。コロナ禍以降、リモートワークで働いている方の相談も多く、仕事をしながら田舎への移住を検討する方が増えており、住宅や仕事、タイ

ミング等の条件がそろえば、すぐにでも移住したいだけのような印象を受けました。



▲移住相談会(東京交通会館)

特に移住先を選ぶために重要な「居住」に関しては、麻績村での生活を体験できる「お試し住宅」を紹介し、実際に麻績村での生活を体験してもらうことの重要性をご案内しました。



▲移住体験住宅(お試し住宅)

各課からの お知らせ

麻績村地方創生総合戦略・人口ビジョン審議会を開催

この審議会では、国の策定した「デジタル田園都市構想総合戦略」の考え方や政策等を基に、麻績村における人口減少抑止と地域経済の発展、住民福祉の向上、デジタルの力を活用した地域の課題解決を目指した検証が行われています。

審議員は村内外の有識者で組織され、専門的な見地からの検証も踏まえ、随時、村の計画の見直しを行っています。



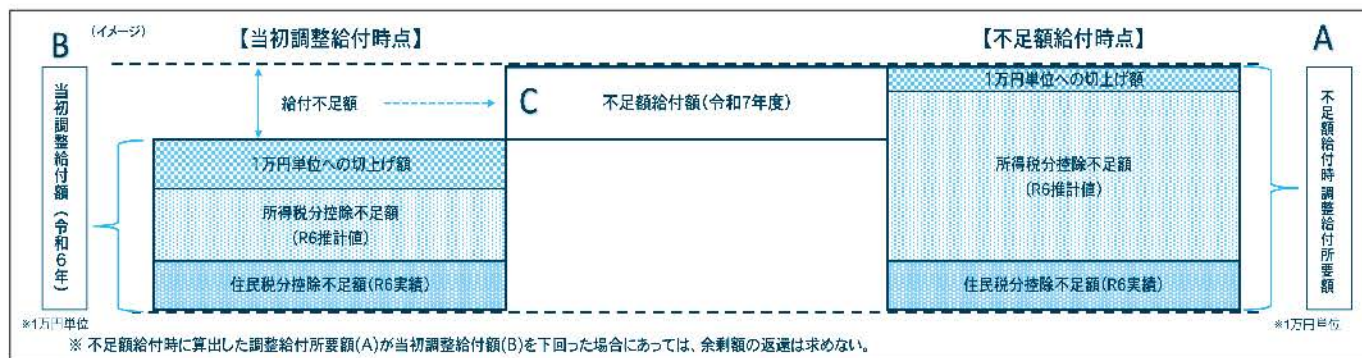
▲慎重に審議されました

定額減税しきれないと見込まれる方への給付(不足額給付)について

不足額給付とは、令和6年分所得税、令和6年度住民税、定額減税(所得税及び住民税)の実績額等が確定したことで、次の①又は②のいずれかに該当し、令和6年度に実施した定額減税調整給付(当初調整給付)の額に不足が生じた方等に対し、不足額を1万円単位で支給するものです。

支給対象者(個人単位)

①当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方
・令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少した方



・こどもの出生等、扶養親族等が令和6年中に増加した方

・当初調整給付後に税額修正が生じた方

等が給付対象になる可能性がります。

②次の支給要件ア、イ、ウすべてを満たす方

ア 令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円で、本人として

定額減税対象外である方

イ 税制度上、「扶養親族」から外れており、扶養親族等として定額減税対象外である方

ウ 次のいずれかの低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主又は世帯員に該当していない方

(1) 令和5年度住民税非課税または均等割のみ課税世帯への給付(7万円又は10万円)

(2) 令和6年度住民税非課税又は均等割のみ課税世帯への給付(10万円)

・支給要件ア、イ、ウを満たす青色事業専従者、事

業専従者(白色)
・支給要件ア、イ、ウを満たす合計所得金額48万円超の方

等が給付対象になる可能性がります。

対象になる方、又は対象になる可能性のある方には、8月頃から順次ご案内の文書をお送りする予定です。

支給予定
令和7年9月(予定)

◇お問い合わせ先
役場総務課

0263(67)4850

人権擁護委員に
柳原啓人さん

法務大臣はこのたび、柳原啓人さん(叶里)を人権擁護委員として委嘱発令しました。

任期は、令和7年7月1日から3年間です。

柳原啓人さん



▲柳原 啓人さん

家族介護用品に係る 助成金について

麻績村では、家族介護支援特別事業として、一定の条件のもと介護用品の購入費用の一部を助成しています。

次の対象者に該当し、支給を希望される方は、お問い合わせください。

◇対象者

要介護4・5の在宅高齢者を介護している非課税世帯のご家族

◇対象の介護用品

紙おむつ、尿取りバット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等の消耗品

※申請には購入金額の分かる領収書等が必要です。

◇支給限度額

5万円(年間)

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854



後期高齢者医療に加入 されている方へ

令和6年12月2日以降は「被保険者証」からマイナバーカードでの運用(マイナ保険証)となったことにより、今回の更新から「被保険者証」は発行されず、「資格確認書」が発行されます。



令和7年8月1日から令和8年7月31日まで有効な「資格確認書」は7月末に郵送しました。

「資格確認書」は次のとおり色が変わります。

◇後期高齢者医療保険

黄色→青色

8月1日以降に医療機関や薬局を受診する際は、マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証を、マイナ保険証をお持ちでない方は新しい「資格確認書」をご使用ください。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

国民健康保険に加入 されている方へ



令和6年12月2日以降は「被保険者証」からマイナバーカードでの運用(マイナ保険証)となったことにより、今回の更新から「被保険者証」は発行されず、マイナ保険証の保有状況により「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が発行されます(発行証等については、下表をご参照ください)。

マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」が新しく発行されます。また、マイナ保険証をお持ちの方で、70歳以上の方には「資格情報のお知らせ」が新しく発行されます。新しい「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」は、令和7年8月1日から令和8年7月31日まで有効です。

マイナ保険証をお持ちの方で、70歳未満の方には有

効期限のない「資格情報のお知らせ」が発行されます。今年には既に「資格情報のお知らせ」をお持ちの方に、来年度発行しましたが、来年以降は未発行の方にのみ発行する予定ですので、大切に保管してください。

「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」は7月末に郵送しました。

「資格確認書」は次のとおり色が変わります。

◇国民健康保険

うぐいす色→藤色

8月1日以降に医療機関や薬局を受診する際は、マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない方は新しい「資格確認書」をご使用ください。

まだマイナバーカードをお持ちでない方は、役場窓口でお手続きできますので、お気軽にお申し付けください。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

発行書等早見表

(○: 発行されるもの)

	加入保険			
	国民健康保険		後期高齢者医療	
マイナ保険証保有状況	あり		なし	
8月1日時点年齢	70歳以上	70歳未満	あり	なし
資格確認書			○	○
資格情報のお知らせ (有効期限あり)	○			
資格情報のお知らせ (有効期限なし)		○		

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金（第十二回特 別弔慰金）支給について

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため国に殉じた軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをめぐらせ、節目の機会をとらえ、国として改めて弔慰の意を表すために、ご遺族に対して支給されるものです。

◇支給対象者

令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- ① 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ② 戦没者等の子（戦没者等の死亡時に胎児であった方も含む。）
- ③ 戦没者等の父母
- ④ 戦没者等の孫

- ⑤ 戦没者等の祖父母
- ⑥ 戦没者等の兄弟姉妹
- ⑦ 上記以外の戦没者等の三親等内親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る）

◇支給内容

額面27・5万円、5年償還の記名国債

◇請求期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日

第十一回特別弔慰金を受給しており、引き続き第十二回の受給対象となると思われる方（令和7年4月1日現在麻績村在住の方）には、通知を発送いたしました。請求手続きをお願いいたします。



通知が届いていないが対象となると思われる方（前回受給者のご兄弟等）は、お問い合わせください。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎ 0263(67)4854

北山水道施設整備 進む

北山浄水場の老朽化に伴い、新たな水道施設を建設しています。

令和6年度から設計業務に取り掛かり、今年の6月6日に建設予定地で工事の安全祈願祭が開催されました。



▲北山水道施設整備事業 安全祈願祭

この事業で膜ろ過の浄水場、配水池等の建設を進めています。これらの施設が完成すると、近年多発するゲリラ豪雨の時でも濁りのない水を安定供給できるようになります。

令和8年度末の完成を目指し、工事を進めています。



▲北山浄水場 建設予定地

空き家の改修補助金 について

村内にある空き家を有効活用することで麻績村への移住促進を図ることを目的として、空き家の再利用に必要な改修工事や、不要な家財道具の処分にかかる費用の一部を補助する制度があります。

交付対象となる方は、税金等の滞納が無く、村内に空き家がある所有者、または空き家を取得、借用して居住する方です。また、補助を受けるためには、麻績村空き家等情報に登録するなどの条件があります。

対象となる工事は、建築工事、内外装工事、屋根工事、給排水設備工事等で、麻績村商工会に加入している業者に発注して行う10万円以上のものとなります。また、不要な家財の片付け等の費用を補助するメニューもありますのでぜひ、ご検討ください。



補助金の申請については、工事の着工前に行う必要があります。また、申請には、工事の見積書や工事前の写真、工事の施工箇所がわかる書類などが必要になりますので、空き家の改修をご検討されている方はご相談ください。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎ 0263(67)4853



空き家の解体補助金 制度が始まりました

村内で使われなくなった空き家の解体費用の一部を補助する制度を新設しました。



交付対象となる方は、税金等の滞納がなく、村内に空き家を持つ所有者です。

補助金の申請については、工事の着工前に行う必要があります。また申請には工事の見積書や工事前の写真等の書類が必要になりますので、空き家の解体をご検討されている方は、ご相談ください。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎ 0263(67)4853

空き家所有者の方、
空き家バンクに登録
しませんか？

麻績村では、村内の空き家を活用することで、移住定住を支援するとともに、農村機能の維持及び農村と都市の交流による地域活性化を図るため、空き家等情報登録制度（空き家バンク制度）を設けています。

登録いただいた空き家については、村ホームページ等を通じて、空き家利用希望者に向けて広く情報提供を行うことができます。

登録に当たって費用はかかりません。お気軽にご相談ください。

◇お問い合わせ先

役場村づくり推進課

☎ 0263(67)4851



空き家バンク

地域づくり活動を応援します

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として様々なコミュニティ活動に助成を行っています。麻績村でも、公園整備や太鼓購入、お祭り用具などに助成が行われています。令和8年度に行う予定の事業については、本年9月頃まで募集が行われる予定です。

下記の「助成対象・内容」により希望される場合は、お早めにお問い合わせください。

◇お問い合わせ先 役場村づくり推進課 ☎0263(67)4851

●助成対象・内容

助成の種類	助成対象事業	助成金額
一般コミュニティ助成	住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な設備の整備(建築物、消耗品は除く)。	100万円～250万円 (10/10以内の助成)
コミュニティセンター助成	住民の集会施設の建設又は大規模修繕及びその施設に必要な備品の整備に関する事業。	1500万円まで (3/5以内の助成)
地域防災組織育成助成	自主防災組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等の整備(建築物、消耗品は除く)。	30万円～200万円 (10/10以内の助成)
青少年健全育成助成	青少年健全育成のため、スポーツや文化・学習活動に関する事業及びコミュニティ活動のイベントに関する事業。	30万円～100万円 (10/10以内の助成)
活力ある地域づくり助成	地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業。	200万円まで (10/10以内の助成)

令和7年度 敬老会の開催について

令和7年度の敬老会を下記のとおり開催いたします。対象者は昭和25年4月1日以前に生まれた方です。

多くの方々のご参加をお待ちしております。

開催日 令和7年10月16日(木)
会 場 麻績村体育館

◇お問い合わせ先
役場住民課 ☎0263(67)4854

令和8年度採用 麻績村職員募集

村では来春採用予定の職員を次のとおり募集しています。



1. 募集職種 保健師、保育士
2. 募集人員 若干名
3. 応募資格

○保健師

平成3年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格取得者又は令和8年3月までに資格取得見込み者

○保育士

平成3年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格取得者又は令和8年3月までに資格取得見込み者

4. 試験日

○第一次共通試験（長野県町村等職員採用統一試験）

- ・日 時 令和7年9月21日(日) 午前9時から
- ・試験会場 麻績村役場
- ・試験科目 教養試験、適性検査、作文

○第二次試験

- ・面接試験（日程等は、第一次試験合格者に文書で通知します）

5. 受験申込受付期間

令和7年8月12日(火)（郵送可；8月12日必着）

6. 申込時提出書類

- ・麻績村職員採用試験申込書(村様式) 1通
- ・履歴書(市販の履歴書で可) 1通
- ・卒業証明書(写し)又は卒業見込証明書 1通
- ・麻績村職員応募理由書 1通
- ・資格者証(写し)又は資格取得見込証明書 1通（保健師、保育士）

※申込書は村役場で配布します。（ホームページからダウンロードも可能です。）

7. お問い合わせ先

〒399-7701 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

麻績村役場 総務課 ☎0263(67)3001

* 麻績村職員採用試験申し込みは、郵送でも受け付けます。

地域計画を策定しました

高齢化や人口減少の進行により農業者の大幅な減少や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、国は令和4年5月に農業経営基盤強化促進法を一部改正し、各市町村が令和7年3月末までに「人・農地プラン」に代わる「地域計画」を策定するよう法定化しました。

「地域計画」とは、10年後、地域の農業をどんな農業にしていきたいか、大切な農地を、どう守り、次の世代につないでいくかを農業関係者等で話し合い、目指すべき将来の農地利用の姿を明らかにする計画です。

地 域 計 画

策定年月日	令和7年3月
目標年度	令和16年度
市町村名	麻績村
地域名 (地域内農業集落名)	麻績村地域 (坊平、北山、市野川、真米、円明、梶浦、宮本、本町、中町、明治町、上町、根尾、叶里高畑、矢倉、野口、下井堀、女洲砂原、野間、桑関、高、桂、横辻、中沢、菅ノ沢、西ノ久保、和合下田、中芝、小東、野田沢、山寺、横屋、半在家、丸山)

1. 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	289.71ha
①農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	268.34ha
②田の面積	227.81ha
③畑の面積（果樹、茶等を含む）	60.71ha
④区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	40.68ha
⑤区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.77ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	187.47ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	36.84ha
（備考）現況地目が田、畑でない筆が1.20ha存在する。	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・麻績村は中山間地域で狭い農地が多く、農地の集積・集約化が難しい。
- ・人口減少・高齢化の進展に伴い農家人口の減少、後継者・担い手不足が進んでいる。
- ・後継者がいない農地が多く、今後耕作放棄地の増加が見込まれる。
- ・野生鳥獣による被害が拡大しており有害鳥獣対策が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻栽培を基本に、りんご、むぎ、そば等の栽培を引き続き行っていく。
- ・付加価値の高い新たな品目の栽培についてJA等関係機関と連携しながら研究を進める。

2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手への農地の集積・集約化を基本とし、兼業農家や自給的農家等の農地利用も進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22.8%	将来を目標とする集積率	35%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手等の不足により農地の集積・集約化が困難であるが、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化に努める。			

3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
担い手を中心に農地の集積・集約化に努める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構の活用の推進にあたってはメリットをわかりやすく解説する等、周知方法の工夫に努める。	
(3) 基盤整備事業への取組	
担い手等のニーズを踏まえ、生産効率の向上や農地の集積・集約を図るため、基盤整備を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
JAや県、市町村、農業委員会、NPO法人おみごとなど様々な関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体の確保・参入・育成に努める。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
必要に応じ今後検討していく。	

✓	①鳥獣被害防止対策	✓	②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農		④畑地化・輸出用		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全・監理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等	✓	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①電気柵等の設置、個体数調整を引き続き行い鳥獣被害の防止に努める。
- ②地域の風土や気候に適した農作物を選定し、減農薬・減化学肥料を基本とした栽培の検討。
- ③農業負担の軽減・安全性の向上や効率化を目指し、スマート農業の導入・活用を検討。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地や農道、水路等の保全管理のための取組を進めていく。
- ⑩農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について、原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納（ただし、米に限る）の取扱いができるものとする。

地域計画について詳しくは農林水産省HPへ⇒



麻績村地域計画について詳しくはへ村HPへ⇒



健康と福祉のひろば

秋のがん検診のお知らせ

検診・検査名	実施日	料金	会場
結核肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	9月19日(金)	600円	保健センター 当該地区公民館
乳房超音波検査	9月25日(木)、10月31日(金) 子宮がん検診は両日とも午後のみ	1,500円	保健センター
子宮がん検診			
大腸がん検診	9月30日(火) 特定健診と同日 10月22日(水) 午前のみ	500円	

受診を希望されている方には案内通知をお送りします。新たに受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)実施のお知らせ

=65歳以上の方は、結核予防のために1年に1度必ず受けましょう=
※今年6月に肺CT検診を受診された方は、本検診を受診できませんのでご注意ください。

実施日：9月19日(金) 検診料金：600円

希望者の方への検診のご案内は、8月下旬を予定しています。

《日 程》

対象地区	会場	受付時間
和合・下田	和合下田公民館	9:00~9:05
桂・中沢・横辻・菅ノ沢 西之久保・中芝・小東 野田沢	第二公民館	9:25~9:35
高・桑関	高公民館	10:00~10:05
上井堀・丸山	上井堀公民館	10:30~10:40
市野川	市野川公民館	11:10~11:20
宮本・梶浦	麻績村室内スポーツ広場	11:40~11:50
女淵・砂原・野口・矢倉 下井堀・叶里・高畑 根尾・坊平・北山・上町 中町・明治町・本町 天王・聖	保健センター	13:00~14:30

※対象地区・会場は、あくまでも目安です。ご都合の良い会場で受診してください。

精神保健相談のお知らせ

精神科医師が、うつやひきこもり、不登校、認知症などに関する相談をお受けします。

相談は予約制です。保健センターにお申し込みください。

また、ご自宅への医師の訪問など、相談場所については可能な限り対応いたしますので、申込み時にご相談ください。

◇日 程 8月28日(木)

※日程は医師の都合で変更になることがあります。その場合は、広報無線でお知らせいたします。

◇相談時間 午前9時30分から12時までの間で、1組につき約30分程度

◇会 場 保健センター

◇申込〆切 8月22日(金)

令和7年度 健康診査のお知らせ

集団健診	健 診 の 名 称	国保特定健診		すこやか後期高齢者健診	若者健診
	対 象 者	麻績村国民健康保険加入の方で、令和7年度中の年齢が40～74歳の方		村内に住所を有する後期高齢者医療制度加入の方	村内に住所を有する20～39歳の方（加入の保険の種類は問いません）
	受 診 料 金	1,000円		無料 （眼底検査は別途500円）	1,000円 （眼底検査は別途500円）
	健 診 内 容	血液検査・心電図・血圧測定・尿検査・身体計測・診察等			
	日 程 会 場	【日程】 9月30日（火） 午前8：45～11：30 午後1：15～3：00 【会場】 保健センター			
個別健診	実施医療機関	玉井医院、鳥羽医院、松林医院			
	受 診 料 金	1,500円	無料		
	実 施 期 間	令和7年7月1日（火）～令和8年3月31日（火）			
人間ドック	補 助 金 額	基本項目 上限 20,000円 オプション項目 上限 5,000円 ※同年度中に、すでに集団健診あるいは個別健診を受診された方は、補助の対象となりませんのでご注意ください。			
	補 助 対 象	麻績村国民健康保険又は麻績村後期高齢者医療制度にご加入の方			

※個別健診と人間ドックのお申込みは各医療機関へ、人間ドックの補助については役場住民課にお問い合わせください。

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは 保健センター ☎0263(67)4856 まで

夏の風物詩である聖高原
納涼煙火大会を8月14日
(木)午後7時打ち上げ予定
で開催いたします。

聖湖畔での打ち上げる花
火は、音の響きも相まって
迫力があります。夏の夕涼
みにお誘いあわせのうえご
観覧ください。

なお、当時は駐車場が限
られておりますので、聖高
原駅発の臨時バスをご利用
ください。

◇お問い合わせ

聖高原観光案内センター内
麻績村観光協会事務局
☎0263(67)2133



第33回 防災コラム

日頃から、災害に備えてどんな準備をしていますか？

「普段から、食べていないものは、被災時も食べられない」

「普段から、できていないことは、被災時にもできない」



皆さんは、災害に備えて日頃からどんな準備をしていますか？

非常時持ち出し品や携帯用トイレの用意、非常食のストックなど、災害が起きたときを想定して
様々に準備されていることでしょう。

では、ここで質問です。

●実際に、ストックした非常食を食べてみたことはありますか？

●味や食べ応えは、どんな感じでしょうか。

知っている味や好きな味を食べることで、被災して疲れた体や心を癒すことができます。

次の質問は、携帯用トイレを準備されている方に。

●携帯用トイレを、実際に使ってみたことはありますか？

事前に使い方や使った感じを知っていることで、被災時への不安を減らすことができます。

今年6月に行った、保健指導員会の定例会では、「普段から、食べていないものは、被災時も食
べられない」、「普段から、できていないことは、被災時にもできない」をキーワードに、少ない水で
作れ、温かい食事が食べられる、「バッククッキング」と、長期保存がきくアルファ米の試食、二
次避難所に設置される予定の段ボールベッドとテントの組立てを体験していただきました。

参加された方の感想の一部を紹介します。

●「ポリ袋料理 とてもおいしかったです。家でも練習して家族にも知らせたいです。」

●「ベッド作り役に立ちました。」

●「使いやすいようなベッドで安心しました。」

●「ベッドは少し、固かった。」

使い方や使用感を知ることで、不安を減らし、更に具体的な準備ができるようになります。
物品を用意すると共に、気持ちの余裕も準備もしておきたいですね。



▲段ボールベッド作り



▲間仕切りテントの設置

関連機関からの お知らせ

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料については、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy（ペイジー）等による納付のほか、スマートフォンアプリを利用した電子（キャッシュレス）決済が可能です。

■ご利用に必要なもの

- ・納付書・スマートフォン・決済アプリ

■対象決済アプリ

- ・AEON Pay・au PAY・d払い・PayB・PayPay・楽天ペイ

■スマホ決済の流れ

- ①決済アプリを起動
- ②納付書に記載されているバーコードを読み取る
- ③決済内容を確認
- ④納付完了

※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、ご利用いただけません。

◇お問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル
☎ 0570(003)004
役場住民課

☎ 0263(67)4854

行政書士による 無料相談会

長野県行政書士会中信支部では無料の相談会を開催します。

◇相談内容

遺言・相続関係に関して、ビジネスをサポートする各種申請、外国人の在留資格、日常のお困り事のお手伝い

◇日時・会場

- ① 筑北会場（筑北村役場）
令和7年9月27日（土）
午前10時から午後3時まで
 - ② 安曇野会場（安曇野市役所）
令和7年10月16日（木）
午前10時から午後3時まで
 - ③ 松本会場（松本市勤労者福祉センター）
令和7年10月18日（土）
午前10時から午後3時まで
- ◇お問い合わせ先
長野県行政書士会中信支部
☎ 0263(87)3798

「令和7年度 自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男・女	18歳以上33歳未満	年間を通じ行っております。	受付時にお知らせします。
一般曹候補生			7月1日～9月2日	1次：9月13日～21日 2次：10月11日～26日
航空学生	男・女	海 18歳以上23歳未満（高卒見込含）又は高専3年次修了者（見込含） 空 18歳以上24歳未満（高卒見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日～8月29日	1次：9月20日・27日 2次：10月16日～23日 3次 海：11月21日～12月17日 空：11月15日～12月18日
防衛大学校生	推薦	18歳以上21歳未満（高卒見込含）又は高専3年次修了者（見込含）で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月20日・21日
	総合選抜	18歳以上21歳未満の者（自衛官は23歳未満）高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）		1次：9月20日 2次：10月25日・26日
	一般		7月1日～10月16日	1次：11月1日 2次：11月29日～12月3日
防衛医科大学校医学科学生	男・女	18歳以上21歳未満（高卒見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日～10月8日	1次：10月25日 2次：12月17日～19日
防衛医科大学校看護科学生（自衛官候補看護学生）	男・女		7月1日～10月3日	1次：10月18日 2次：12月6日・7日
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の者	5月24日～9月11日	9月13日～9月29日
	技能	18歳以上で国家免許資格を有する者（上限年齢有り）		

◆お問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787
◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)4850

議会だより

No.157

☆6月定例会	16
☆5月臨時議会	17
☆議案等の審議結果	17
☆一般質問	18
☆活動報告	21

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

6月定例会

6月定例会は、6月5日から12日まで8日間の会期で開催された。

地球温暖化防止やエアコン等の使用による節電の観点から、上着やネクタイの着用を個人の判断とするクールビズ対応で行った。

本会議第1日目は、諸般の報告として例年同様に・聖高原リゾート(株)・(株)聖高原管理センターの経営状況に関する報告と、令和6年度の一般会計における繰越明許費計算書報告と議員派遣結果報告がなされたあと、

- ・令和7年度補正予算 3件
- ・その他の案件 1件

の計4件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

地上権設定契約者の長期にわたり地代を滞納している者に対し、地上権設定契約に基づく権利解除を法的行為により行うための「聖高原別荘地

上権に関わる訴訟の提起について」等を行った。補正予算は一般会計において総務費では4月の人事異動に関する人件費、空き店舗等活用整備事業関係経費、定額減税不足額給付関係経費等の増額を、衛生費では委託料、負担金補助及び交付金の増額補正を行った。補正額は28,200千円の増額で歳入歳出総額は3,060,200千円となる。

本会議2日目の10日には、一般質問を行い、6名の議員が村政の執行状況や今後の方針について報告、説明を求めた。

現在建設中の福祉施設の完成後の運営方法、観光政策の現状と課題、有害鳥獣対策、農業振興の現状と課題、対策、国・県道整備の進行状況についてなど多岐にわたる質問がなされた。

11日には議員全員で、村内外の完成施設及び建設中の施設の視察を行った。

本会議3日目である12日には、第1日目に上程した議案等4件について審議・採決等を行い、すべての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

また議員発議による高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書の提出、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出、カリキュラム・オー

バーロードの改善を求める意見書の提出についても可決された。



着々と建設が進む福祉施設

諸般の報告

- 第13期聖高原リゾート株式会社社の経営状況に関する書類の報告について
- 第53期聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告について

- 令和6年度麻績村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 議員派遣結果報告

請願・陳情等の委員会付託

- 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情
- 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願
- さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の採択を求める請願
- カリキュラム・オー

- バーロードの改善を求める意見書の採択
- 議会議員の派遣

令和7年度補正予算

- 一般会計補正(第1号)

- 麻績村簡易水道事業会計補正(第1号)
- 麻績村下水道事業会計補正(第1号)

その他

- 聖高原別荘地地上権に関する訴訟の提起について

議員発議

- 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書の提出
- 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出
- さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出
- カリキュラム・オー

- バーロードの改善を求める意見書の提出
- 議会議員の派遣

5月臨時議会

北山地区において水道施設整備事業が進められており入札の結果、工事請負契約の仮契約が締結された。地方自治法第96条第1項第5号の規程及び議会の議決の付すべき契約及び財産に取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、5月13日に臨時議会が開催され可決された。

議会の個人情報情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、麻績村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての専決承認を行った。

なお、一般会計第9号補正により、令和6年度の最終予算額は32億7650万円となり、当初予算額より4億円ほど増額となった。



完成した明治町地区集合住宅
(名称：サンパレスひじりA)

利用施設「あづみ野ランド」とごみ焼却現場を視察。



リニューアルオープンした
「あづみ野ランド」

レーニングルームが新設された。施設組合本棟の中にある「ごみ焼却場」は最新鋭の機械、設備と管理体制により、1日120tのゴミが処理されている。その後、戻って村内の施設や現場を視察。完成した市野川浄水場、明治町（聖高原駅前）の集合住宅、完成に向け建設が進む「福祉施設」を順次視察して回った。

議会会期中の6月11日、村内外の完成後の、また現在建設中の施設等を巡回、視察した。最初に、麻績村も加盟している、穂高広域施設組合を視察。今年3月にリニューアルオープンとなった余熱



新設されたトレーニングルーム

6月11日

村内外の視察

【議案等の審議結果】

* 案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

6月定例会

案件 種別	議案 番号	名 称	議員名と賛否					
			塚原利彦	宮下 朗	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水 清
議案	議案1号	聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	令和7年度 一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	令和7年度 簡易水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	令和7年度 下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○
発議	発議4号	カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○
発議	発議5号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○

一般質問

質問事項

塚原 利彦

- 聖博フェスティバルについて
- 新福祉施設の完成後の業務運営について
- 村長就任以降の、筑北村との連携・協力について

宮下 朗

- 観光政策の現状と課題について
- J R聖高原駅とデマンドバスの利用状況と課題について
- 申請書等自動作成システムの導入について

茂木 泰男

- 福祉施設等の運営について
- 農産物直売所内の観光案内所の位置づけについて
- 職員の採用と適正勤務配置について
- ふるさと納税の現状について

飯森 寛志

- 第7次振興計画農業の進行状況について
- 有害鳥獣対策について

宮川 秀俊

- 助成事業（補助金活用）の利用状況は
- 終活情報登録事業について
- 里山整備と情報発信について
- コメ不足について

清水 清

- 村内の道路改良（国・県・村）について
- 農業政策 地域計画について
- 中山間直接支払い制度について

聖博物館の戦闘機、戦艦主砲等の 維持管理はどう考えるか

現時点では、展示して最大限活用していきたい

- 問** 聖博フェスティバルについて、このイベントの開催目的は。
- 答** 聖高原の誘客に向けた取り組みの一つで博物館にある展示物等を最大限活用し、多くの皆さんに聖高原へ来ていただき、博物館と合わせ、他の施設も利用をいただき観光収入の向上に繋がればと計画した。
- 問** 実際に担当されたボランティアグループの方々は、どのような経緯があったのか。
- 答** 多数の展示品を備えている博物館ならばもっとPRしたらどうかといったボランティアの方々からの声があり、ご協力、協賛もいただく中で行ってきた。ただイベントの実行主体は、ボランティアではなく村が主体である。



塚原 利彦 議員

- 問** 陸奥の主砲の脇には展示の目的が標記されているが、今回のイベントの企画・計画に関してボランティアの皆さんも、展示の目的は認識しているのか。
- 答** 認識しているのではないかと感じている。
- 問** この展示物の目的は、「平和に徹する信念を培うため」とされているが、子供たちを戦闘機の操縦室に試乗させるのは、違和感を覚える。この点をどう考えているのか。
- 答** 国土や国民を守る組織の活動を、子供たちも理解をしていただいていると思う。児童・生徒たちも学習活動の中で、博物館の設置された意義や平和に対する理解が深まっているのではないかと考える。
- 問** 戦闘機や戦艦の主砲の今後の維持管理は。
- 答** 戦艦主砲は借り物で、戦艦主砲は買取りした物。今後、考えが違えば皆さんが出てくれば違う方向に進むかもしれないが、現時点では最大限展示物として活用を続けていきたい。

体験型観光に対する村の考え方は

民間とも連携し、 体験プログラムを企画・PRしたい

宮下 朗議員



問 コロナ禍が収束し県内の観光地の多くは利用者が増加傾向にあるが、聖高原の利用者の数の推移はどのようになっているか。

答 令和6年度の聖高原の利用状況は、リフトが対前年比33・1%増、キャンプ場23・1%減、博物館33・3%増、釣り14・1%増となっている。

問 昨年オートキャンプ場がオープンしているが、来場者は減少している。この点についてはどのように考えているか。

答 オートキャンプ場については、オープンが8月になった事と天候不順の影響もあり、来場者が予想より少なかった。今後SNS等を利用してPRに努めたい。

問 インバウンド需要の拡大で、麻績村を訪

れる観光客が、自然や伝統文化を体験したいという需要が増えていると聞くが、村の体験型観光の現状は。

答 体験型の観光としては現在、航空資料館においてD51搭乗体験戦闘機のコックピット体験が行われている。先日、スキー場で開催されたイベントでは、インド料理体験教室などが行われている。今後は、使用を休止している別荘を使ったセルフリノベーションワークショップや、元気づくり支援事業を活用して、別荘暮らし体験を考えている。

問 信濃観月苑や善光寺街道、麻績神明宮、副満寺など、聖高原以外の施設の観光利用についての考えは。

答 信濃観月苑では各種催し物の情報を『月の館通信』で発信している。他の施設については、観光課以外の管轄になるので、役場だけでなく民間とも連携し、体験プログラムを企画・PRしていきたい。

新規建設中の「福祉施設」の 運営方法について

将来的な運営を研究する

茂木 泰男議員



問 現在建設中の福祉施設やまほうしは、障害者総合支援法等いろいろ定義はあるが村としてはどのような方向を目指しているのか。

答 就労施設とか生活介護施設として運営する事も検討し、専門職員を配置した村直営の施設や福祉事業所へ委託するのも含めて将来的な運営を研究し、利用者に不便をかけないように考えている。

問 福祉施設完成後は地域活性支援センター事業の実施、検討とあるが村の考えは。

答 障害者の居住の現場確保への取組は現在利用者の居場所、活動場所として運営しており、新規施設も継続しつつ方針を研究していきたいと思う。又、筑北三村自立支援協議会でも居住関係の課題をはじめ、取り巻く環境が様々な課題の話合いが持たれている中、新たな施設整備に併せて、

村での取り組みべき事も検討して行きたいと考えている。

問 その場合、障害者福祉サービス事業所の品質向上のために、障害者総合福祉法により配置が義務づけられているサービス管理責任者の配置の考えは。

答 就労施設や生活介護施設として運営して行く場合は事業所としてサービス管理責任者等々、要件が必要になる。又、運営形態により人員配置、どのような職種か専門職が必要かと併せて検討し、不足のない様に考えている。

問 障害者福祉計画等において、新規福祉施設完成後に地域活動支援事業の実施を検討とあるが。

答 少なくとも現在の活動が引き続き行える施設を目指しており従来の形態を継続出来ると考えている。

問 障害のある人の生活基盤、環境について問う。

答 居場所、活動場所として山ほうしの運営を新施設でも継続しつつ、自立支援協議会等で居住環境の課題や、新規施設整備に向けて村でも取り組んで検討して行く考えている。

ふるさと納税返礼品の 日本酒原料酒米作付けについて

適切なバランスを取り推進していく

飯森 寛志 議員



問 令和6年度未耕作
耕作エリアの面積、農
地活用状況は。

答 令和6年度の未耕作
エリア、耕作エリア
の割合は、農地全体約
600haのうち、40
0ha(約67%)が耕作
地として活用されてお
り、残る約200ha(約
33%)が未耕作地です。
耕作地の内約233ha
を水田が占め、主食用
米約101ha、飼料用
米約6ha、麦約10ha、そ
ば約7ha、酒米約10ha、
その他野菜自己保全管
理などは約108haと
なっている。近年は特
に麦の栽培が増加傾向
にある。

問 耕作の中で酒米が
約1haあるが、昨年と
比べどの程度増えてい
るか。

答 令和6年度は約1
haであるなかで本年は
少しでも酒米を増やし
ていきたい意向はある
が、令和7年度の水田

の状況は現在取りまと
めている状況で確かな
数値は確定していない。

問 酒米は、麻績村の
ふるさと納税返礼品の
日本酒の原料でもあり、
この酒米に関して行政
の考え方、支援策で今
後の作付けにどのよう
に関わっていくのか。

答 酒米栽培の考え方
は、昨今の全国的な米
の供給不足といった問
題もある中で、現在は
酒米に対する直接的な支
援策はないが、今後は
効果的な支援対策の導
入可能性もじっくり模
索、検討していく。

問 南信エリアでは1
反歩当たり交付金を出
している自治体もあり、
行政としても、J Aと
の連携もあるが、政策
を進めていく中で交付
金に関しての考え方は。

答 あくまでも酒米に
ついては委託栽培とい
うようなことが根底に
あり。酒造りの業者さ
んと提携の中で、単価
で交換の酒米をという
ような量とか、そうい
うものが指定されてい
るのではないか。ただ
現状の中では酒米だけ
に対しての支援策につ
いてはまだまだ協議が
必要ではないかと思っ
ている。

終活情報登録事業について

制度の運用を確認しながら 検討していきたい

宮川 秀俊 議員



問 高齢者の一人暮らし
が増え、なかには親
族と疎遠になっていた
り、全く身寄りのない
人もいると思うが支援
策は。

答 身寄りのない方に
限らず、村の包括支援
センターや社会福祉協
議会などへ、生活の不
安や困難などについて
様々な相談が寄せられ
ている。その際に、居
宅サービス、デイサー
ビスなど必要に応じた
支援につなげている。
また、村民の生命財産
を守る観点から金銭管
理の事業、成年後見制
度の活用、一人での生
活が困難な場合には、
養護老人ホームへの措
置入所、介護度が上が
ってくればサン・ライ
フなどの特養老人所へ
つなげている。それぞ
れ必要に応じた支援を
行っている。

問 終活にあたりエン
ディングノート、家族
信託の活用、さらには

認知症が進むと、成年
後見人制度の利用も考
えられるが状況は。

答 認知症、知的、精
神障がいなど判断能力
が不十分な方の権利を
守るためのものだが、
村で支援し支援できる
範囲では、裁判所によ
り選定される法定後見
を7名の方が利用され
ている。親族からの後
見制度の申し立て、申
請に関して支援も行っ
ている。

問 松本市は県内いち
早く、終活情報登録事
業をスタートさせたが、
独り暮らしの高齢者支
援策として有効な方策
だと思うが、制度導入
についての考えは。

答 自身に万一のこと
があった場合に備えて、
終活に取り組んで準備
をしている内容や、死
後に家族等に開示した
い内容などを終活情報
として自治体に登録で
きる制度だ。村が大切
な情報を預かることは
ある程度有効かと思
うが、制度が家族の関
係性を壊すようではい
けない。実際、松本市
でどのような運用にな
るか制度の内容を確認
しながら検討してい
きたい。

村内の道路改良について（国道・県道）

現在・計画通り整備を進めている 今後においてもより推進に努める

清水 清議員



- 問** 国道403号、下井堀公民館付近より下井堀西間、850mの事業の進捗状況は。
- 答** 所管する松本建設事務所からの回答により報告。令和6年度までに地形測量、道路詳細設計、路線測量、地質調査、用地測量は実施済みとなっている。
- 問** 令和7年度事業はどのような事業内容か。
- 答** 主に物件調査を実施し、補償、用地交渉を進める予定。
- 問** 工事の着手と完成年度の見込みは。
- 答** 工事着手は令和8年度より行い完成年度は令和12年度目標としている。
- 問** 下井堀西から下田中島橋までの改良計画はされているか。
- 答** 村からも強く要望はしており、必要性は十分認識されているとの事。先線については未確定要素もあり、現段階では、申し上げられない。
- 問** 本町交差点付近から聖湖方面の改良について、進捗状況は。
- 答** 梶浦地籍で一部改良済みであり既に用地買収が終了しているところから一部工事に着手しており、本町交差点付近は上・下線共に右折レーンが設置される。両側に一部歩道整備する予定。
- 問** JA周辺から本町交差点までの歩道整備の見通しは。
- 答** 現時点では、村内の国道改良工事に着手しており、その工事に目途が立つたら、この歩道設置整備の計画を予定していく予定との回答であった。
- 問** 丸子信州新線本町地域内の改良工事の状況について、大変見通しが良くなったが、完了年度はいつか。
- 答** 残区間の延長80mである。令和8年度の完成を目指している。

私たちはこんな活動をしています

5月

- ・議会運営委員会
- ・東筑議長会臨時総会
- ・第2回臨時議会
- ・例月出納検査
- ・定例連絡会
- ・町村議会議長・副議長研修会
- ・篠ノ井線松本地域活性化協議会総会
- ・安曇野防犯協会総会

6月

- ・町村議会議長会臨時総会
- ・松くい虫防除対策協議会
- ・有害鳥獣駆除対策協議会
- ・「サマーナイトフェスティバル」実行委員会
- ・定例議会
- ・議会全員協議会
- ・社会文教委員会
- ・議会現地視察
- ・青木・麻績インター新町間県道整備促進期成同盟会総会監査
- ・塩筑地域包括医療協議会監査
- ・例月出納検査
- ・社協評議委員会
- ・造林委員会

7月

- ・松本広域連合議会臨時会
- ・塩筑地域包括医療協議会総会
- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会臨時会
- ・大町麻績インター千曲線整備期成同盟会総会
- ・地域高規格道路松本糸魚川連絡道路建設促進期成同盟会総会
- ・町村議会議員研修会
- ・議会だより編集委員会
- ・青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会総会
- ・国道403号道路整備期成同盟会県への要請活動
- ・決算審査
- ・例月出納検査
- ・定例連絡会
- ・議会運営委員会

編集委員

峯村 賢治
飯森 寛志
宮川 秀俊
清水

夏の出来事



保育園 プール



保育園 中学校交流授業



小学校運動会



中学校 ふるさとプロジェクト



セカンドブック